求職活動等に関するルールおよびハラスメント防止方針

学校法人福岡女学院は、採用選考の応募者等（以下「求職者等」）が安心して活動できるよう、以下の通りルールと方針を定めます。

1. 就活セクハラの定義

「就活セクハラ」とは、本学教職員による性的な言動により、求職者等の活動が阻害されることを指します。

なお、対面で行われる採用活動に限らず、オンライン上のやり取りも対象となり、同性に対する行為も含まれます。

2.就活セクハラに対する基本方針

本学は、「就活セクハラ」をいかなる場合も許容しません。

違反した教職員には、就業規則に基づき懲戒処分を含め厳正に対処します。

3. 求職者等との面談等に関する基本ルール

本学教職員が、求職活動に関して求職者等と面談や連絡を行う際は、教育機関の教職員としての自覚を持ち、以下の基本ルールを遵守します。

- 適切な環境・時間帯での実施（面談場所・時間の原則）

面談等は、原則として学内施設や公的な空間、または指定のオンラインツール等、適切な環境で実施します。

社会通念上適切な時間帯に行うものとし、密室となる私的な空間（教職員の個人の自宅等）での面談は行いません。

- 透明性の確保（実施体制）

面談等を実施する際は、可能な限り複数の教職員で対応する、あるいは事前に所属長等の関係部署へ予定を共有するなど、業務としての透明性を確保するよう努めます。

- 節度ある連絡手段の利用（SNS 等の利用に関する原則）

求職者等との連絡は、原則として本学が提供する公式な連絡手段を使用します。

緊急時や業務上のやむを得ない事情により、例外的に個人の連絡先等を用いてやり取りを行う場合であっても、公私を明確に区別し、教育・採用活動の目的に限定した節度あるコミュニケーションを徹底します。

4. 求職活動等以外の場面における留意事項

教員による学術的な交流など、公式な求職活動等の枠を超えた事前の個人的なつながりから採用等に至るケースにおいても、本学教職員は求職者等に対する言動に常に必要な注意を払い、ハラスメントを未然に防ぐよう行動します

【相談窓口のご案内】

万が一、不快な思いをされた場合やルール違反のおそれがある場合は、以下の窓口へご相談ください。

相談者のプライバシーは厳守され、相談を理由に不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

相談窓口	連絡先
就活セクハラ相談窓口（学校法人福岡女学院）	メールアドレス：shukatsuh@fukujo.ac.jp

※受付時間：平日９時～１７時